

Ⅲ. 今期2年間の具体的な運動方針

重点分野－1：

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

ナショナルセンターの責務として、働く仲間の環境変化に対応した集团的労使関係の拡充・強化を追求するとともに、連合本部、構成組織、地方連合会は一体となって、労働組合の役割をより一層社会・職場に浸透させるため、人財や体制など基盤強化を進める。また、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な社会対話と発信による広がりのある運動をつくりあげる。

1. 多様な就労者を含めた集团的労使関係の構築・強化

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向け、その基盤強化につながる組織化・組織強化および労働者代表法制の今後の導入も視野に入れた職場における過半数代表制の適正な運用徹底や、規定の厳格化などに取り組む。
- (2) 集团的労使関係による成果を、より多くの働く仲間には波及させるために、構成組織・地方連合会と連携の上、課題を整理し、労働協約の拡張適用に取り組む。
- (3) 「『曖昧な雇用』で働く就業者の法的保護に対する連合の考え方」を踏まえた社会的セーフティネットの強化、「労働者」概念の見直し・拡充などに取り組む。

2. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応

- (1) 「働く (Work) みんなの連合サポートQ」(愛称：Wor-Q^{ワーク})のサイトの充実および、内外における幅広い周知・展開を行うとともに、多様な雇用・就労形態で働く人たちと連合とのつながりを深め、政策策定に結び付けることができる新たな運動の仕組みを構築する。
- (2) 地方直加盟・特別参加組織・地域ユニオン(単組)の構成組織移行を進めるとともに、働き方の多様化に伴う新たな組織課題を意識した「地域ゼネラル連合(仮称)」のあり方について具体化をはかる。

3. 「連合組織拡大プラン2030」の実現に向けた拡大目標の必達と基盤強化

- (1) 連合本部・構成組織・地方連合会は組織拡大に徹底的にこだわる。そのため、構成組織・地方連合会は自ら掲げた組織拡大目標の必達に向けて、パート・有期契約・再雇用労働者、子会社・関連会社、中小・地場企業などの組織化に全力で取り組む。
- (2) 組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを推進する。そのため、構成組織は組織内のコミュニケーションなどを強化し、組合員の減少を未然に防ぐとともに、連合本部は取り組み事例の集約と共有などの支援を行う。
- (3) 中央オルガナイザーを中心に、構成組織の現状を踏まえ、特に体制強化が困難な組織に対する連携を強める。また、経営者団体・業界団体などとの連携をはかり、労使関係づくりの環境整備や大手未組織企業の組織化などに取り組む。
- (4) 地方ブロック・地方連合会オルガナイザー、組合づくり相談員の配置を進め、

地方構成組織、地域協議会とも連携し、中小・地場企業などとの関係構築や組織化に取り組む。また、構成組織はオルガナイザーの配置を含む体制強化をはかり、連合本部は研修会の充実などの人財育成を進める。

4. 連合プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み

- (1) 経営諸団体や行政と連携し、地域の雇用を創出する中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、連合プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を活用した取り組みをさらに推進する。
- (2) 中小企業を支える経営諸団体と日常的な連携をはかり、情報を共有するとともに、労使が抱える共通の課題などへの対策について取り組みを進める。

5. 新たな社会運動の模索による世論形成・政策実現と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の構築

- (1) 「連合アクション」では、社会運動希求層へのアプローチを中心に、市民目線の社会運動を構築し、「発信」「共感」「参加・行動」「結果の可視化・共有」の好循環による世論形成をはかる。すべての働く仲間や生活者をつなぎ、開かれた参加型の運動を展開する。
- (2) 構成組織・地方連合会・連合本部が一体となり、「05(れんごう)の日の行動」の定着と、組織内外への広がり・深化をはかる。
- (3) オール連合による組織内外への情報発信力強化をはかるとともに、構成組織・地方連合会によるオンラインを活用した発信力・拡散力強化を進める。

【連合岩手の取り組み】

≪組織拡大の推進≫組織局・組織行動局

- ①「組織拡大プロジェクト会議」を再起動し、連合本部、各構成組織、地協が一体となった組織拡大の取り組みを優先的に取り組みます。また、地域（とくに中小・地場企業）における組織拡大を構成組織と連携し推進します。
- ②連合アドバイザー制度の廃止に伴い、地方連合会オルガナイザーを配置出来るよう検討を進めます。なお、当面の間は組合づくり相談員を配置し、組織拡大に資するスキーム確立に向けて取り組みます。
- ③各地協に交付する「組織強化・拡大交付金」については、連合岩手会計の健全性と地協活動の評価を踏まえ、有益な活動に繋がるよう執行に努めます。
- ④「生涯組合員構想」を進めるため、各地協における退職者組織との交流等を推進します。

≪ローカル・ナショナルセンター機能の拡充≫企画総務局・組織行動局

- ⑤ローカル・ナショナルセンターとしての機能強化を図り、岩手地方労働審議会、岩手県労働委員会をはじめとする国、県の各種審議会における労働者代表としての任務と役割を果たします。
- ⑥連合岩手フレンズユニオンの再構築を図るとともに、多様な雇用・就労形態で働く人たちが連合とつながる仕組みや、連合本部「地域ゼネラル連合（仮称）」の創設について（案）が方針として示されることから本部方針を踏まえ対応します。
- ⑦情報発信にあたっては、連合岩手ホームページ、機関紙等での適時適切な発信に努めるとともに、SNSの活用を進めます。
- ⑧第92回メーデーなど社会的に連合を発信できる活動を重要視し、多くの仲間が共感を持てる活動を展開します。